

平成 7 年

工業統計表

用地・用水編

CENSUS OF MANUFACTURES

1995

REPORT BY INDUSTRIAL LAND
AND WATER

通商産業大臣官房調査統計部

平成 9 年 7 月刊行

July 1997

Research and Statistics Department

Minister's Secretariat

Ministry of International Trade and Industry

工

受領書

平成 7 年 工業統計表

用地・用水編 部

受領しました。

平成 年 月 日
郵便番号
所在地
名 称

TEL. — — 内線 番

お願い

- 上記に記入押印のうえ、必ず返送してください。なお返送のないときは次回よりの送付を取りやめることができますから御了承ください。
- 所在地、名称、その他に変更のわった場合は、その旨を付記してください。
- 本書の利用状況または御希望を下欄に記入してください。

序

通商産業省では、我が国工業の実態を明らかにすることを目的として、明治42年以来、工業統計調査を実施しております。

平成7年工業統計表は、平成7年12月31日現在で実施した第79回工業統計調査の集計結果であり、ここに「用地・用水編」として公表するものです。この工業統計表は本編のほか、「産業編」、「品目編」、「市町村編」及び「工業地区編」により既に公表しており、「企業統計編」については今後公表することとしております。

本編は、製造業に属する従業者30人以上の事業所についての工業用地・工業用水の状況を産業別、地域別、規模別に取りまとめたものです。

本編を公表するに当たり、この調査の実施に御協力いただいた各方面の関係者に深く謝意を表すとともに、本編が広く利用されることを期待いたします。

なお、今後の工業統計調査の一層の充実・改善のために、各位の御意見を賜れば幸いに存じます。

平成9年7月

通商産業大臣官房調査統計部長 灘 本 正 博

目 次

序

| | |
|-------------|----|
| 利用上の注意..... | 1 |
| 概 要..... | 17 |
| 統 計 表..... | |

第1部 事業所数、従業者数、製造品出荷額等、事業所敷地面積及び建築面積表..... 2

| | |
|--|-----|
| 1 産業細分類別統計表..... | 2 |
| 2 産業中分類別、従業者規模別統計表..... | 12 |
| 3 都道府県別、産業中分類別統計表..... | 15 |
| 4 工業地区別、産業中分類別統計表..... | 31 |
| 5 敷地規模別統計表..... | 109 |
| (1) 都道府県別事業所数（総括表）..... | 109 |
| (2) 都道府県別、産業中分類別事業所数..... | 110 |
| (3) 産業中分類別事業所数、従業者数、製造品出荷額等及び事業所敷地面積、建築面積..... | 126 |
| (4) 都道府県別事業所数、従業者数、製造品出荷額等及び事業所敷地面積、建築面積..... | 129 |

第2部 事業所数、水源別工業用水量及び用途別工業用水量表..... 136

| | |
|-------------------------|-----|
| 1 産業細分類別統計表..... | 136 |
| 2 産業中分類別、従業者規模別統計表..... | 156 |
| 3 都道府県別、産業中分類別統計表..... | 162 |
| 4 工業地区別、産業中分類別統計表..... | 194 |

参考統計表

| | |
|----------------------|-----|
| 産業細分類別、工業用水原単位表..... | 350 |
|----------------------|-----|

付 錄

| | |
|-----------------|-----|
| 工業統計調査規則..... | 362 |
| 工業調査票甲..... | 364 |
| 工業統計表公表物一覧..... | 366 |

利 用 上 の 注 意

A 工業統計調査について

1 調査の目的

工業統計調査は、工業の実態を明らかにすることを目的とする。

2 調査の根拠

工業統計調査は、統計法（昭和22年法律第18号）に基づく「指定統計調査」（指定統計第10号）であり、工業統計調査規則（昭和26年通商産業省令第81号）によって実施される（平成7年工業統計調査に適用された工業統計調査規則については、付録を参照されたい。）。

3 調査の期日

平成7年工業統計調査は、平成7年12月31日現在で実施した。

4 調査の範囲

工業統計調査の範囲は、日本標準産業分類（平成5年総務庁告示第60号）に掲げる大分類F—製造業に属する事業所（国に属する事業所を除く。）である。今回（平成7年）は、全数調査として実施しているが、特定の年次においては、従業者3人以下の事業所であって特定業種（別表1参照）に該当しない事業所を調査の対象から除外して調査を実施している。最近では平成4年、6年が該当調査年である。

5 調査の方法

従業者30人以上の事業所（製造、加工又は修理を行っていない本社又は本店を除く。）については「工業調査票甲」、従業者29人以下の事業所（製造、加工又は修理を行っていない本社又は本店を除く。）については「工業調査票乙」を用い、申告者（事業所及び企業の管理責任者）の自計申告により調査した。

6 公 表

平成7年工業統計調査の集計結果は、平成7年工業統計表「産業編」、「品目編」、「市町村編」、「工業地区編」、「用地・用水編」及び「企業統計編」として公表する。

本編（用地・用水編）は、従業者30人以上の事業所について、工業用地、工業用水に関する調査項目を集計したもので、工業用地の使用状況、工業用水の使用状況などを表章している。

なお、「産業編」は全事業所を日本標準産業分類に基づいて、その主たる製造活動によって分類し、産業別に集計したものである。「品目編」は、全事業所の製造品及び加工品を品目別に集計したものである。「市町村編」は、従業者4人以上の事業所について主要な調査項目を市区町村別に集計したものである。「工業地区編」は、従業者4人以上の事業所について主要な調査項目を都道府県別、工業地区別に集計したものである。また、「企業統計編」は、事業所単位の調査結果である産業編の内容を企業別に再編集し、企業単位集計を行ったものである。

別表1 特 定 業 種 一 覧 表

| 産 業 分 類 | | 備 考 |
|-------------|---|--------------|
| 小 分 類 (3けた) | 細 分 類 (4けた) | |
| 143 ねん糸製造業 | 1431 ねん糸製造業（かさ高加工糸製造業を除く） 1432 かさ高加工糸製造業 | |
| 144 織物業 | 1441 綿・スフ織物業（合成繊維紡績糸織物を含む） 1442 絹・人絹織物業（合成繊維長繊維織物を含む） 1443 毛織物業 | ・幅13cm以上のもの。 |

| | | |
|---------------------------|--|---|
| | 1444 麻織物業 1449 その他の織物業 | |
| 145 ニット生地製造業 | 1451 丸編ニット生地製造業 1452 たて編ニット生地製造業 1453 横編ニット生地製造業 | |
| 152 ニット製外衣・シャツ製造業 | 1521 ニット製外衣（アウターシャツ類、セーター類などを除く）製造業 1522 ニット製アウターシャツ類製造業 1523 セーター類製造業 1529 その他のニット製外衣・シャツ製造業 | |
| 153 下着類製造業の一部 | 1532 ニット製下着製造業 1534 ニット製寝着類製造業 | ・織物製下着製造業（1531）、織物製寝着類製造業（1533）、補整着製造業（1535）を除く。 |
| 156 その他の衣服・繊維製身の回り品製造業の一部 | 1564 靴下製造業 1565 手袋製造業 | ・ネクタイ製造業（1561）、スカーフ・マフラー製造業（1562）、ハンカチーフ製造業（1563）、帽子製造業（帽体を含む）（1566）、他に分類されない衣服・繊維製身の回り品製造業（1569）を除く。 |
| 171 家具製造業 | 1711 木製家具製造業（漆塗りを除く） 1712 金属製家具製造業 1713 マットレス・組スプリング製造業 | ・プラスチック製家具、ガラス製テーブル（1799）、漆塗家具（3461）を除く。 ・金庫（2891）を除く。 ・和室用マットレス（1591）、個々のスプリング（2892）を除く。 |
| 173 建具製造業 | 1731 建具製造業 | ・木製サッシ（1621）を除く。 |
| 232 ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業 | 2321 ゴム製履物・同附属品製造業 2322 プラスチック製履物・同附属品製造業 | ・合成皮革製を含む。 |
| 241 なめし革製造業 | 2411 なめし革製造業 | |
| 242 工業用革製品製造業（手袋を除く） | 2421 工業用革製品製造業（手袋を除く） | ・革製手袋は2451に分類される。 |
| 243 革製履物用材料・同附属品製造業 | 2431 革製履物用材料・同附属品製造業 | |
| 244 革製履物製造業 | 2441 革製履物製造業 | |
| 245 革製手袋製造業 | 2451 革製手袋製造業 | ・合成皮革製を含む。 ・一部革製手袋（1565）を除く。 |
| 246 かばん製造業 | 2461 かばん製造業 | ・材料のいかんを問わない。 |
| 247 袋物製造業 | 2471 袋物製造業（ハンドバックを除く） 2472 ハンドバック製造業 | }・材料のいかんを問わない。 |
| 248 毛皮製造業 | 2481 毛皮製造業 | ・毛皮製衣服、身の回り品（1541）を除く。 |
| 249 その他のなめし革製品製造業 | 2499 他に分類されないなめし革製品製造業 | ・なめし革衣服（1569）、運動用具（3434）を除く。 |
| 254 陶磁器・同関連製品製造業 | 2541 衛生陶器製造業 2542 食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業 2543 陶磁器製置物製造業 2544 電気用陶磁器製造業 2545 理化学用・工業用陶磁器製造業 2546 陶磁器製タイル製造業 2547 陶磁器絵付業 2548 陶磁器用はい（坏）土製造業 2549 その他の陶磁器・同関連製品製造業 | ・陶磁器製がん具（3431）を除く。 ・石タイル（2583）を除く。 |
| 282 洋食器・刃物・手道具・金物類製造業 | 2821 洋食器製造業 2822 機械刃物製造業 2823 利器工具・手道具製造業（やすり、のこぎり、食卓用刃物を除く） | ・貴金属製（3411）を除く。 |

| | |
|---|---|
| 2824 作業工具製造業（やすりを除く） 2825 やすり製造業 2826 手引のこぎり・のこ刃製造業 2827 農業用器具製造業（農業用機械を除く） 2829 その他の金物類製造業 | ・ライター用やすり（2899）を除く。 ・農業用機械（2921）を除く。 |
|---|---|

注) 産業分類の小分類（3けた）は日本標準産業分類、細分類（4けた）は工業統計調査用の分類による。

B 平成7年工業統計表 用地・用水編（本編）について

工業用地・用水に関する調査は、統計報告調整法（昭和27年法律第148号）に基づく承認統計調査として、工業統計調査に附帯して昭和33年に開始したが、この調査の結果が国及び地方公共団体の行政施策の資料として重要であり、また、工業統計調査の集計結果と密接な関係があること等を考慮して、昭和38年から工業統計調査の指定項目として調査している。

1 用地・用水編の集計

本編は、平成7年工業統計調査における「工業調査票甲」について産業別に集計したものである。

2 工業統計調査用産業分類について

(1) 工業統計調査用産業分類は、原則として日本標準産業分類によるが、事業所数が少ないと等により一部日本標準産業分類とは相違している（別表2参照）。

(2) 中分類22プラスチック製品製造業（別掲を除く）の別掲とは、主として別表3のものをいい、表右欄の細分類に分類される。

3 集計項目の説明

(1) 事業所数は、平成7年12月31日現在の数字である。

事業所とは、普通に工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれているような、一区画を占めて主として製造又は加工を行っているものである。

(2) 従業者数は、平成7年12月31日現在の常用労働者数と個人事業主及び無給家族従業者数との合計である。

① 常用労働者とは、次のいずれかの者をいう。

ア 期間を決めず、又は1か月を超える期間を決めて雇われている者。

イ 日々又は1か月以内の期間を限って雇われていた者のうち、その月とその前月にそれぞれ18日以上雇われた者。

ウ 重役、理事などの役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払を受けている者。

エ 事業主の家族でその事業所に働いている者のうち、常時勤務して毎月給与の支払を受けている者。

② 個人事業主及び無給家族従業者とは、業務に従事している個人事業主とその家族で無報酬で常時就業している者をいう。したがって、実務にたずさわっていない事業主とその家族で手伝い程度のものは含まれていない。

(3) 製造品出荷額等は、平成7年1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、製造工程から出たくず及び廃物の出荷額及びその他の収入額の合計である。

① 製造品の出荷とは、その事業所の所有に属する原材料によって製造されたもの（原材料を他に支給して製造させたものを含む。）を平成7年中にその事業所から出荷した場合をいう。また、次の場合も製造品出荷に含まれられる。

ア 同一企業に属する他の事業所へ引き渡したもの。

イ 自家使用されたもの（その事業所において最終製品として使用されたもの。）

ウ 委託販売に出したもの（販売済みでないものを含み、平成7年中に返品されたものを除く。）

- ② 製造品出荷額は、工場出荷価額によっている。特に、
 ア 内国消費税を課せられたものは、その税額を含めた工場出荷価額。
 イ 割引き、値引きされたものは、その分を差し引いた販売価額によっている。
- ③ 加工賃収入額とは、平成7年中に他の所有に属する主要原材料によって製造し、あるいは他の所有に属する製品又は半製品に加工、処理を加えた場合、これに対して受け取った、又は受け取るべき加工賃である。
- ④ その他の収入額とは、冷蔵保管料、広告料、自家発電の余剰電力の販売収入額等である。

(4) 工業用地

① 事業所敷地面積

事業所敷地面積とは、平成7年12月31日現在において、事業所が使用（賃借を含む。）している敷地の全面積である。ただし、鉱区、住宅、寄宿舎、グランド、倉庫及びその他福利厚生施設等に使用している敷地については、生産設備などの敷地と道路（公道）、へい、さくなどにより明確に区別される場合及びこれらの敷地の面積が何らかの方法で区別できる場合は除いている。また、事業所の隣接地にある拡張予定地は含めている。

② 事業所建築面積

事業所敷地面積内にあるすべての建築物の面積をいう。また、平成7年12月31日現在建築中のものであっても、帳簿に計上（建設仮勘定として計上）したものは含めている。

③ 事業所延べ建築面積

事業所敷地内にある全建築物の各階の面積の合計である。

(5) 工業用水

① 水源別用水量

ア 公共水道

都道府県又は市区町村によって経営されている工業用水道又は上水道から取水した水をいう。

イ 工業用水道

飲用に適さない工業用水を供給する水道（工業用水道）から取水した水をいう。

（イ）上水道

一般の水道のことで、飲用に適する水を供給する水道（上水道）から取水した水をいう。

イ 地表水・伏流水

河川、湖沼又は貯水池から取水した水（地表水）と河川敷又は旧河川敷内において、集水埋きよによって取水した水（伏流水）の合計をいう。

ウ 井戸水

浅井戸、深井戸又は湧水から取水した水をいう。

エ その他の淡水

ア～ウまでのいずれにも属さない淡水であって、オ回収水にも属さないものをいう。例えば、農業用水路から取水した水、他の工場から供給をうけた水などをいう。

オ 回 収 水

事業所内で一度使用した水を、冷却塔、戻水池、沈殿池、循環装置などの回収装置を通じて回収使用する水をいい、上記の施設を通さずに循環して使用しているものも含んでいる。

② 用途別用水量

ア 淡水

ボイラ内で蒸気を発生させるために使用された水をいう。

（ア）ボイラ用水

製品の製造過程において、原料としてそのまま使用された水あるいは製品原料の一部として添加使用された水をいう。

（ウ）製品処理用水及び洗じょう用水

原料、半製品、製品などの浸漬や溶解等の物理的な処理を加えるために使用された水及び工場の設備又は原料・製品などの洗じょう用に使用された水をいう。

（エ）冷却用水

工場の設備又は原料・製品などの冷却用に使用された水をいう。

（オ）温調用水

工場内の温度又は湿度の調整のために使用された水をいう。

（カ）その他の水
 イ 海水
 ハ 海又は河川のうち常時潮の影響を受けている部分から取水した水（塩素イオン200PPM以上）である。

(6) 工業地区

- ① 本編の地区別統計表に示した253地区は、「工業地区編」と併せ利用できるように同一の地区とし、通商産業省が平成4年に実施した工場適地調査の対象地区のうち、本編の集計対象となる事業所数200以上の工業地区及び工業再配置法で移転促進地域に指定された既存の工業地区のうち東京23区、大阪市を選定したものである。

このため、平成2年以前の表章地区及び地区内の範囲とは異なっている。

- ② 工業地区の選定については10年毎に見直す。ただし、市区町村の工業地区内の移動（合併、追加、削除等）については毎年12月末時点で補正する。

地区的名称及びその範囲は8頁のとおりである。

4 記号及び注記

- (1) この統計表中「一」は該当数値なし、「0」は端数四捨五入のため単位未満、「△」印はマイナスの数値を表し、「x」は1又は2の事業所に関する数値であるため、これをそのまま掲げると個々の申告者の秘密が漏れるおそれがあるので、秘匿した箇所である。また、3以上の事業所に関する数値でも、1又は2の事業所の数値が前後の関係から判明する箇所は、「x」で表わした。

なお、一般機械器具製造業におけるイタリック数値は武器製造業の数値が加算されている。

- (2) 金額の単位は百万円とし、単位未満は四捨五入した。

- (3) 本文中で、産業名を以下のように略して使用している場合がある。

○食料品製造業：食料、○飲料・たばこ・飼料製造業：飲料、○繊維工業：繊維、○衣服・その他の繊維製品製造業：衣服、○木材・木製品製造業：木材、○家具・装備品製造業：家具、○パルプ・紙・紙加工品製造業：紙パ、○出版・印刷・同関連産業：出版、○化学工業：化学、○石油製品・石炭製品製造業：石油、○プラスチック製品製造業：プラスチック、○ゴム製品製造業：ゴム、○なめし革・同製品・毛皮製品製造業：皮革、○窯業・土石製品製造業：窯業、○鉄鋼業：鉄鋼、○非鉄金属製造業：非鉄、○金属製品製造業：金属、○一般機械器具製造業：一般、○電気機械器具製造業：電気、○輸送用機械器具製造業：輸送、○精密機械器具製造業：精密、○その他の製造業：その他

- 5 阪神・淡路大震災の発生により、兵庫県下の一部被災地においては調査票の回収が困難になり、集計が不可能となった。しかしながら、未回収となった事業所においても平成6年の経済活動は行われている。このため、概況の平成6年の値については未回収となった兵庫県の一部被災地を推計して、その値を作成した。

未回収事業所の推計方法は、災害救助法適用地域のうち、調査票の回収率が95%以下の8市について、未回収事業所の前年データをスライドし、平成6年値として推計を行っている。

- 6 この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「通商産業省編 平成7年 工業統計表」による旨を明記してください。

7 質疑の問い合わせ先

この統計表について質疑のある場合は、

通商産業大臣官房調査統計部商工統計課 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号 郵便番号100（電話03-3501-9929）あて御連絡ください。

別表2 日本標準産業分類と工業統計調査用産業分類との違い

| 工業統計調査用産業分類 | 日本標準産業分類 |
|--|--|
| 1499 他に分類されない繊維工業（1492麻製織業を含む） | 1492 麻製織業 1499 他に分類されない繊維工業 |
| 1811 溶解・製紙パルプ製造業（1811溶解パルプ製造業、1812製紙パルプ製造業を統合） | 1811 溶解パルプ製造業 1812 製紙パルプ製造業 |
| 1821 洋紙・機械すき和紙製造業（1821洋紙製造業、1823機械すき和紙製造業を統合） | 1821 洋紙製造業 1823 機械すき和紙製造業 |
| 2499 他に分類されないなめし革製品製造業（2491馬具・むち製造業を含む） | 2491 馬具・むち製造業 2499 他に分類されないなめし革製品製造業 |
| 2611 高炉による製鉄業（2611製鋼圧延を行う高炉による製鉄業、2612製鋼圧延を行わない高炉による製鉄業を統合） | 2611 製鋼圧延を行う高炉による製鉄業 2612 製鋼圧延を行わない高炉による製鉄業 |
| 2629 その他の高炉によらない製鉄業（2621電気炉銑製造業、2622小形高炉銑・再生炉銑製造業を含む） | 2621 電気炉銑製造業 2622 小形高炉銑・再生炉銑製造業 2629 その他の高炉によらない製鉄業 |
| 2631 転炉・電気炉による製鋼・製鋼圧延業（単独転炉・単独電気炉を含む）（2631転炉による製鋼・製鋼圧延業、2632電気炉による製鋼・製鋼圧延業を統合） | 2631 転炉による製鋼・製鋼圧延業（単独転炉を含む） 2632 電気炉による製鋼・製鋼圧延業（単独電気炉を含む） |
| 2659 その他の表面処理鋼材製造業（2651ブリキ製造業、2654めっき鉄鋼線製造業を含む） | 2651 ブリキ製造業 2654 めっき鉄鋼線製造業 2659 その他の表面処理鋼材製造業 |
| 2719 その他の非鉄金属第1次製鍊・精製業（2712鉛第1次製鍊・精製業、2714貴金属第1次製鍊・精製業、2715ニッケル第1次製鍊・精製業、2717チタン第1次製鍊・精製業、2718ウラン・トリウム第1次製鍊・精製業を含む） | 2712 鉛第1次製鍊・精製業 2714 貴金属第1次製鍊・精製業 2715 ニッケル第1次製鍊・精製業 2717 チタン第1次製鍊・精製業 2718 ウラン・トリウム第1次製鍊・精製業 2719 その他の非鉄金属第1次製鍊・精製業 |
| 3311 武器製造業（3311銃製造業、3321砲製造業、3331銃弾製造業、3341砲弾弾体製造業、3342薬きょう製造業、3343火薬類の入っていない武器用信管製造業、3351銃砲弾以外の弾薬外殼製造業、3352銃砲弾以外の弾薬の関連機械器具製造業（裝てん組立業を除く）、3361弾薬装てん組立業（銃弾製造業を除く）、3371特殊装甲車両（銃砲を搭載する構造を有する装甲車両であって、無限軌道装置によるもの）・同部分品製造業、3391弾薬投射機械器具製造業（銃、砲を除く）、3399他に分類されない武器製造業を統合） | 3311 銃製造業 3321 砲製造業 3331 銃弾製造業 3341 砲弾弾体製造業 3342 薬きょう製造業 3343 火薬類の入っていない武器用信管製造業 3351 銃砲弾以外の弾薬外殼製造業 3352 銃砲弾以外の弾薬の関連機械器具製造業（裝てん組立業を除く） 3361 弹薬装てん組立業（銃弾製造業を除く） 3371 特殊装甲車両（銃砲を搭載する構造を有する装甲車両であって、無限軌道装置によるもの）・同部分品製造業 3391 弹薬投射機械器具製造業（銃、砲を除く） 3399 他に分類されない武器製造業 |
| 3412 宝石附属品・同材料加工・同細工業（3412宝石附属品・同材料加工業、3413宝石細工業を統合） | 3412 宝石附属品・同材料加工業 3413 宝石細工業 |

別表3 プラスチック製品製造業（別掲を除く）の別掲について

| 製造品名 | 細分類 |
|--------------------------|-----------|
| 家具 | 1799 |
| プラスチック版 | 1941 |
| 写真フィルム（乾板を含む） | 2095 |
| 履物、同附属品 | 2322 |
| かばん | 2461 |
| 袋物 | 2471 |
| ハンドバック | 2472 |
| 歯車（時計用、がん具用を除く） | 2975 |
| 軸受（時計用、がん具用、玉軸受、ころ軸受を除く） | 2975 |
| 軸受（玉軸受、ころ軸受） | 2994 |
| 抵抗器（配電制御用） | 3013 |
| コンデンサ（通信機用を除く） | 3019 |
| 通信機用抵抗器、コンデンサ | 3084 |
| 眼鏡 | 3261 |
| 歯車（時計用）、軸受（時計用） | 3271 |
| 時計側 | 3272 |
| 楽器 | 3421～3429 |
| がん具、歯車（がん具用）、軸受（がん具用） | 3431 |
| 人形 | 3432 |
| 運動用具 | 3434 |
| 事務用品 | 3441～3449 |
| 装身具、装飾品 | 3451 |
| ボタン | 3453 |
| かつら | 3455 |
| 漆器 | 3461 |
| 畳 | 3472 |
| うちわ、扇子 | 3473 |
| ほうき、ブラシ | 3474 |
| 傘、同部分品 | 3475 |
| 喫煙用具 | 3477 |
| 魔法瓶 | 3478 |
| 看板、標識機 | 3492 |
| パレット（運搬用） | 3493 |
| モデル、模型 | 3494 |
| 工業用模型 | 3495 |
| レコード | 3496 |

地 区 の 範 囲

| 北海道 | |
|-------------|---|
| 1 室蘭地区 | 室蘭市, 登別市, 伊達市, 虻田町 |
| 2 苫小牧地区 | 苫小牧市, 白老町, 早来町, 追分町, 厚真町, 鶴川町, 穂別町 |
| 3 札幌・樽地区 | 札幌市, 小樽市, 江別市, 石狩町, 余市町 |
| 4 千歳・恵庭地区 | 千歳市, 恵庭市, 広島町, 南幌町, 長沼町 |
| 5 紋別地区 | 紋別市, 遠軽町, 上湧別町, 湧別町, 興部町 |
| 6 釧路・白糠地区 | 釧路市, 釧路町, 阿寒町, 白糠町 |
| 7 北見・網走地区 | 北見市, 網走市, 女満別町, 美幌町, 端野町, 訓子府町, 留辺蘗町, 佐呂間町, 常呂町 |
| 8 函館・上磯地区 | 函館市, 上磯町, 大野町, 七飯町 |
| 9 旭川地区 | 旭川市, 深川市, 富良野市, 妹背牛町, 沼田町, 鷹栖町, 東神樂町, 東川町, 美瑛町, 上富良野町, 中富良野町 |
| 10 带広地区 | 帶広市, 音更町, 士幌町, 新得町, 清水町, 芽室町, 幕別町, 池田町, 本別町, 浦幌町 |
| 11 岩見沢・美唄地区 | 岩見沢市, 美唄市, 三笠市, 栗沢町 |
| 12 滝川・砂川地区 | 芦別市, 赤平市, 滝川市, 砂川市, 歌志内市, 奈井江町 |
| 青森県 | |
| 13 八戸地区 | 八戸市, 百石町, 下田町, 三戸町, 五戸町, 田子町, 名川町, 南部町, 階上町, 福地村, 南郷村, 倉石村, 新郷村 |
| 14 上十三地区 | 十和田市, 三沢市, 野辺地町, 七戸町, 十和田湖町, 六戸町, 横浜町, 上北町, 東北町, 天間林村, 六ヶ所村 |
| 15 青森地区 | 青森市, 平内町, 蟹田町, 今別町, 蓬田村, 平館村, 三厩村 |
| 16 津軽地区 | 弘前市, 黒石市, 岩木町, 相馬村, 西目屋村, 藤崎町, 大鰐町, 尾上町, 浪岡町, 平賀町, 常盤村, 田舎館村, 篠ヶ関村, 板柳町 |
| 17 西北五地区 | 五所川原市, 竇ヶ沢町, 木造町, 深浦町, 森田村, 岩崎村, 柏村, 稲垣村, 車力村, 金木町, 中里町, 鶴田町, 市浦村, 小泊村 |
| 岩手県 | |
| 18 盛岡地区 | 盛岡市, 零石町, 葛巻町, 岩手町, 西根町, 滝沢村, 松尾村, 玉山村, 紫波町, 矢巾町, 安代町 |
| 19 大船渡・高田地区 | 大船渡市, 陸前高田市, 住田町, 三陸町 |

| 20 宮古地区 | 宮古市, 田老町, 山田町, 岩泉町, 田野畠村, 新里村, 川井村 |
|------------|--|
| 21 釜石地区 | 遠野市, 釜石市, 大槌町, 宮守村 |
| 22 胆江地区 | 水沢市, 江刺市, 金ヶ崎町, 前沢町, 胆沢町, 衣川村 |
| 23 両磐地区 | 一関市, 花泉町, 平泉町, 大東町, 藤沢町, 千厩町, 東山町, 室根村, 川崎村 |
| 24 岩手中部地区 | 花巻市, 北上市, 大迫町, 石鳥谷町, 東和町, 湯田町, 沢内村 |
| 宮城县 | |
| 25 仙塩地区 | 仙台市, 塩竈市, 名取市, 多賀城市, 岩沼市, 亘理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村 |
| 26 石巻地区 | 石巻市, 河北町, 矢本町, 雄勝町, 河南町, 桃生町, 鳴瀬町, 北上町, 女川町, 牡鹿町 |
| 27 古川地区 | 古川市, 中新田町, 小野田町, 宮崎町, 色麻町, 松山町, 三木本町, 鹿島台町, 岩出山町, 鳴子町, 涌谷町, 田尻町, 小牛田町, 南郷町 |
| 28 仙南地区 | 白石市, 角田市, 藏王町, 七ヶ宿町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 川崎町, 丸森町 |
| 29 気仙沼地区 | 気仙沼市, 志津川町, 津山町, 本吉町, 唐桑町, 歌津町 |
| 30 築館地区 | 築館町, 若柳町, 栗駒町, 高清水町, 一迫町, 濑峰町, 鶯沢町, 金成町, 志波姫町, 花山村 |
| 31 迫地区 | 迫町, 登米町, 東和町, 中田町, 豊里町, 米山町, 石越町, 南方町 |
| 秋田県 | |
| 32 秋田周辺地区 | 秋田市, 男鹿市, 五城目町, 昭和町, 八郎潟町, 飯田川町, 天王町, 井川町, 若美町, 大潟村, 河辺町, 雄和町 |
| 33 本荘・由利地区 | 本荘市, 仁賀保町, 金浦町, 象潟町, 矢島町, 岩城町, 由利町, 西目町, 烏海町, 東由利町, 大内町 |
| 34 雄平地区 | 横手市, 湯沢市, 増田町, 平鹿町, 雄物川町, 大森町, 十文字町, 山内村, 大雄村, 稲川町, 雄勝町, 羽後町, 東成瀬村, 皆瀬村 |
| 35 北鹿地区 | 大館市, 鹿角市, 小坂町, 鷹巣町, 比内町, 森吉町, 阿仁町, 田代町, 合川町, 上小阿仁村 |
| 36 能代・山本地区 | 能代市, 琴丘町, ニッ井町, 八森町, 山本町, 八竜町, 藤里町, 峰浜村 |
| 37 大曲・仙北地区 | 大曲市, 神岡町, 西仙北町, 角館町, 六郷町, 中仙町, |

| 田沢湖町, 協和町, 南外村, 仙北町, 西木村, 太田町, 千畠町, 仙南村 | 56 日立地区 |
|--|---|
| 山形県 | 57 古河地区 |
| 38 酒田地区 | 古河市, 下妻市, 岩井市, 八千代町, 千代川村, 石下町, 総和町, 五霞村, 三和町, 猿島町, 境町 |
| 39 鶴岡地区 | 58 龍ヶ崎地区 |
| 鶴岡市, 立川町, 藤島町, 羽黒町, 柳引町, 三川町, 朝日村, 温海町 | 龍ヶ崎市, 牛久市, 江戸崎町, 美浦村, 新利根村, 河内村, 桜川村, 東村, 利根町 |
| 40 新庄・最上地区 | 59 下館地区 |
| 新庄市, 金山町, 最上町, 舟形町, 真室川町, 大蔵村, 鮎川村, 戸沢村 | 下館市, 結城市, 岩瀬町, 関城町, 明野町, 真壁町, 大和村, 協和町 |
| 41 北村山地区 | 60 塩那北地区 |
| 村山市, 東根市, 尾花沢市, 大石田町 | 大田原市, 黒磯市, 湯津上村, 黒羽町, 那須町, 西那須野町, 塩原町 |
| 42 山形地区 | 61 塩那南・今市地区 |
| 山形市, 寒河江市, 上山市, 天童市, 山辺町, 中山町, 河北町, 西川町, 朝日町, 大江町 | 日光市, 今市市, 矢板市, 足尾町, 栗山村, 藤原町, 塩谷町, 喜連川町, 南那須町, 烏山町, 馬頭町, 小川町 |
| 43 長井・西置賜地区 | 62 宇都宮・芳賀地区 |
| 長井市, 小国町, 白鷹町, 飯豊町 | 宇都宮市, 鹿沼市, 真岡市, 上三川町, 上河内町, 河内町, 栗野町, 二宮町, 益子町, 茂木町, 市貝町, 芳賀町, 壬生町, 石橋町, 氏家町, 高根沢町, |
| 44 米沢・東置賜地区 | 63 县南地区 |
| 米沢市, 南陽市, 高畠町, 川西町 | 足利市, 栃木市, 佐野市, 小山市, 南河内町, 西方町, 国分寺町, 野木町, 大平町, 藤岡町, 岩舟町, 都賀町, 田沼町, 葛生町 |
| 福島県 | |
| 45 常磐地区 | 64 群馬県 |
| いわき市 | 64 桐生地区 |
| 46 郡山地区 | 65 太田・館林地区 |
| 郡山市, 須賀川市, 本宮町, 長沼町, 鏡石町, 岩瀬村, 天栄村, 石川町, 玉川村, 平田村, 浅川町, 古殿町, 三春町, 小野町, 滝根町, 大越町, 都路村, 常葉町, 船引町 | 太田市, 館林市, 尾島町, 新田町, 板倉町, 明和村, 千代田町, 大泉町, 邑楽町 |
| 47 福島地区 | 66 沼田・利根地区 |
| 福島市, 二本松市, 桑折町, 伊達町, 国見町, 梁川町, 保原町, 霊山町, 月館町, 川俣町, 飯野町, 安達町, 大玉村, 白沢村, 岩代町, 東和町 | 沼田市, 白沢村, 利根村, 片品村, 川場村, 月夜野町, 新治村, 昭和村 |
| 48 会津地区 | 67 前橋・伊勢崎地区 |
| 会津若松市, 喜多方市, 田島町, 下郷町, 只見町, 北会津村, 熱塩加納村, 北塩原村, 塩川町, 山都町, 西会津町, 高郷村, 磐梯町, 猪苗代町, 会津坂下町, 湯川村, 柳津町, 河東町, 会津高田町, 会津本郷町, 新鶴村, 三島町, 金山町 | 前橋市, 伊勢崎市, 富士見村, 大胡町, 宮城村, 粕川村, 赤堀町, 東村(佐波郡), 境町, 玉村町 |
| 49 白河地区 | 68 高崎・安中地区 |
| 白河市, 西郷村, 表郷村, 東村, 泉崎村, 中島村, 矢吹町, 大信村, 棚倉町, 矢祭町, 塙町, 鮫川村 | 高崎市, 安中市, 棚名町, 倉淵村, 箕郷町, 群馬町, 松井田町 |
| 50 相馬地区 | 69 渋川地区 |
| 原町市, 相馬市, 新地町, 鹿島町, 小高町, 飯館村 | 渋川市, 北橘村, 赤城村, 子持村, 小野上村, 棚東村, 吉岡町 |
| 51 双葉地区 | 70 藤岡・富岡地区 |
| 広野町, 檜葉町, 富岡町, 大熊町, 双葉町, 浪江町 | 藤岡市, 富岡市, 新町, 鬼石町, 吉井町, 妙義町, 下仁田町, 南牧村, 甘楽町 |
| 茨城县 | |
| 52 水戸地区 | 71 埼玉県 |
| 水戸市, 笠間市, ひたちなか市, 茨城町, 内原町, 常北町, 桂村, 御前山村, 大洗町, 友部町, 岩間町, 七会村, 東海村, 那珂町, 瓜連町 | 熊谷市, 本庄市, 深谷市, 美里町, 児玉町, 神川町, 神泉村, 上里町, 大里村, 江南町, 妻沼町, 間部町, 川本町, 花園町, 寄居町 |
| 53 土浦地区 | 72 西埼玉南部地区 |
| 土浦市, 石岡市, 小川町, 美野里町, 阿見町, 出島村, 玉里村, 八郷町, 千代田町, 新治村 | 川越市, 所沢市, 飯能市, 狹山市, 入間市, 朝霞市, 志 |
| 54 鹿島地区 | |
| 鹿嶋市, 旭村, 鉢田村, 大洋村, 神栖町, 波崎町, 麻生町, 牛堀町, 潮来町, 北浦村, 玉造町 | |
| 55 水海道地区 | |
| 水海道市, 取手市, つくば市, 茅崎町, 伊奈町, 谷和原 | |

- 木市, 和光市, 新座市, 富士見市, 上福岡市, 坂戸市, 鶴ヶ島市, 日高市, 大井町, 三芳町, 毛呂山町, 越生町, 名栗村, 川島町
- 73 県央南部地区
川口市, 浦和市, 大宮市, 鴻巣市, 上尾市, 与野市, 藤市, 戸田市, 鳩ヶ谷市, 桶川市, 北本市, 伊奈町, 吹上町
- 74 東埼南部地区
岩槻市, 春日部市, 草加市, 越谷市, 八潮市, 三郷市, 宮代町, 杉戸町, 松伏町, 吉川町, 庄和町
- 75 東埼北部地区
行田市, 加須市, 羽生市, 久喜市, 莲田市, 幸手市, 騎西町, 南河原村, 川里村, 北川辺町, 大利根町, 白岡町, 菖蒲町, 栗橋町, 鶴宮町
- 76 西埼北部地区
秩父市, 東松山市, 滑川町, 嵐山町, 小川町, 都幾川村, 玉川村, 吉見町, 鳩山町, 横瀬町, 皆野町, 長瀬町, 吉田町, 小鹿野町, 両神村, 大滝村, 荒川村, 東秩父村
- 千葉県**
- 77 千葉地区
千葉市, 習志野市, 市原市, 八千代市
- 78 君津・安房地区
館山市, 木更津市, 鴨川市, 君津市, 富津市, 袖ヶ浦市, 富浦町, 富山町, 鋸南町, 三芳村, 白浜町, 千倉町, 丸山町, 和田町, 天津小湊町
- 79 東葛飾地区
市川市, 船橋市, 松戸市, 野田市, 柏市, 流山市, 我孫子市, 鎌ヶ谷市, 浦安市, 関宿町, 沼南町
- 80 印旛地区
成田市, 佐倉市, 四街道市, 八街市, 酒々井町, 富里町, 印旛町, 白井町, 印西町, 本塙村, 萩町
- 81 山武・長生・夷隅地区
茂原市, 東金市, 勝浦市, 大網白里町, 九十九里町, 成東町, 山武町, 蓬沼村, 松尾町, 横芝町, 芝山町, 一宮町, 瞳沢町, 長生村, 白子町, 長柄町, 長南町, 多喜町, 夷隅町, 御宿町, 大原町, 岬町
- 82 香取・海匝地区
銚子市, 佐原市, 八日市場市, 旭市, 下総町, 神崎町, 大栄町, 小見川町, 山田町, 栗源町, 多古町, 千潟町, 東庄町, 海上町, 飯岡町, 光町, 野榮町
- 東京都**
- 83 東京(23区)地区
東京23区
- 84 青梅地区
青梅市, 福生市, 羽村市, 瑞穂町
- 85 秋留台地区
あきる野市, 日の出町
- 神奈川県**
- 86 厚木・秦野地区
相模原市, 秦野市, 厚木市, 伊勢原市, 海老名市, 綾瀬市, 津久井町
- 87 横浜・川崎・横須賀地区
横浜市, 川崎市, 横須賀市
- 88 小田原・茅ヶ崎地区
小田原市, 茅ヶ崎市, 南足柄市, 平塚市, 寒川町, 二宮町, 中井町, 開成町

- 新潟県**
- 89 新潟・新発田・中条地区
新潟市, 新発田市, 新津市, 白根市, 豊栄市, 安田町, 京ヶ瀬村, 水原町, 笹神村, 豊浦町, 聖籠町, 加治川村, 紫雲寺町, 中条町, 黒川村, 小須戸町, 横越村, 魁田町, 卷町, 西川町, 黒崎町, 味方村, 潟東村, 月潟村, 中之口村
- 90 三条・五泉地区
三条市, 加茂市, 燕市, 五泉市, 村松町, 岩室村, 弥彦村, 分水町, 吉田町, 田上町, 下田村, 萩町, 津川町, 鹿瀬町, 上川村, 三川村, 寺泊町
- 91 長岡・北魚沼地区
長岡市, 小千谷市, 見附市, 栃尾市, 中之島町, 越路町, 三島町, 与板町, 和島村, 山古志村, 川口町, 堀之内町, 小出町, 湯之谷村, 広神村, 守門村, 入広瀬村, 小国町
- 92 柏崎地区
柏崎市, 出雲崎町, 高柳町, 刈羽村, 西山町
- 93 上越・糸魚川・頸城地区
糸魚川市, 新井市, 上越市, 安塚町, 浦川原村, 松代町, 松之山町, 大島村, 牧村, 柿崎町, 大潟町, 頸城村, 吉川町, 妙高高原町, 中郷村, 妙高村, 板倉町, 清里村, 三和村, 名立町, 能生町, 青海町
- 94 十日町・魚沼地区
十日町市, 湯沢町, 塩沢町, 六日町, 大和町, 川西町, 津南町, 中里村
- 95 村上地区
村上市, 関川村, 荒川町, 神林村, 朝日村, 山北町
- 96 佐渡地区
両津市, 相川町, 佐和田町, 金井町, 新穂村, 畑野町, 真野町, 小木町, 羽茂町, 赤泊村
- 富山县**
- 97 富山・高岡地区
富山市, 高岡市, 新湊市, 氷見市, 砺波市, 小矢部市, 大沢野町, 大山町, 舟橋村, 立山町, 八尾町, 婦中町, 山田村, 細入村, 小杉町, 大門町, 下村, 大島町, 福岡町
- 98 新川地区
魚津市, 滑川市, 黒部市, 上市町, 入善町, 朝日町
- 99 南砺地区
城端町, 庄川町, 井波町, 井口村, 福野町, 福光町
- 石川県**
- 100 手取川下流地区
松任市, 根上町, 寺井町, 辰口町, 川北町, 美川町
- 101 七尾湾地区
七尾市, 田鶴浜町, 鳥屋町, 中島町, 鹿島町, 能登島町, 鹿西町
- 102 石川中央地区
金沢市, 野々市町, 津幡町, 高松町, 七塚町, 宇ノ気町, 内灘町
- 103 羽咋地区
羽咋市, 富来町, 志雄町, 志賀町, 押水町
- 104 南加賀地区
小松市, 加賀市, 山中町
- 105 能登地区
輪島市, 珠洲市, 穴水町, 門前町, 能都町, 柳田村, 内浦町

- 福井県**
- 106 福井地区
福井市, 松岡町, 三国町, 芦原町, 金津町, 丸岡町, 春江町, 坂井町, 清水町
- 107 武生・鯖江地区
武生市, 鯖江市, 今立町, 南条町, 今庄町, 河野村, 朝日町
- 108 敦賀・小浜地区
敦賀市, 小浜市, 三方町, 美浜町, 上中町, 高浜町, 大飯町
- 109 大野・勝山地区
大野市, 勝山市, 永平寺町, 上志比村
- 山梨県**
- 110 甲府盆地地区
甲府市, 塩山市, 山梨市, 春日居町, 石和町, 御坂町, 一宮町, 八代町, 境川村, 中道町, 豊富村, 竜王町, 敷島町, 玉穂町, 昭和町, 田富町, 双葉町
- 111 峠北・峠西地区
韮崎市, 八田村, 白根町, 若草町, 柳形町, 甲西町, 明野村, 須玉町, 高根町, 長坂町, 大泉村, 小淵沢町, 白州町, 武川村
- 112 郡内地地区
富士吉田市, 都留市, 大月市, 西桂町, 忍野村, 河口湖町, 勝山村, 鳴沢村, 上野原町
- 113 峠南地区
三珠町, 市川大門町, 六郷町, 下部町, 増穂町, 鰐沢町, 中富町, 身延町, 南部町, 富沢町
- 長野県**
- 114 松本・諏訪地区
松本市, 岡谷市, 諏訪市, 茅野市, 塩尻市, 下諏訪町, 富士見町, 原村, 木曾福島町, 上松町, 日義村, 大桑村, 波田町, 山形村, 朝日村
- 115 安曇地区
大町市, 明科町, 豊科町, 穂高町, 梓川村, 三郷村, 堀金村, 池田町, 松川村
- 116 伊那・飯田地区
飯田市, 伊那市, 駒ヶ根市, 高遠町, 辰野町, 箕輪町, 飯島町, 南箕輪村, 中川村, 宮田村, 松川町, 高森町, 阿南町, 阿智村, 下条村, 泰阜村, 喬木村, 豊丘村
- 117 長野地区
長野市, 須坂市, 中野市, 飯山市, 小布施町, 高山村, 豊野町, 豊田村
- 118 上田・更埴地区
上田市, 更埴市, 丸子町, 東部町, 坂城町, 戸倉町
- 119 小諸・佐久地区
小諸市, 佐久市, 白田町, 佐久町, 八千穂村, 望月町, 御代田町, 浅科村, 北御牧村
- 岐阜県**
- 120 大垣地区
大垣市, 海津町, 平田町, 南濃町, 養老町, 上石津町, 垂井町, 関ヶ原町, 神戸町, 輪之内町, 安八町, 墨俣町, 揖斐川町, 谷汲村, 大野町, 池田町, 春日村, 久瀬村, 藤橋村, 坂内村
- 121 岐阜地区
岐阜市, 羽島市, 各務原市, 川島町, 岐南町, 笠松町, 柳津町, 北方町, 本巣町, 穂積町, 巢南町, 真正町, 糸貫町, 根尾村, 高富町, 伊自良村, 美山町
- 122 中濃地区
関市, 美濃市, 洞戸村, 板取村, 武芸川町, 武儀町, 上之保村, 八幡町, 大和町, 白鳥町, 高鷺村, 美並村, 明宝村, 和良村
- 123 高山地区
高山市, 丹生川村, 清見村, 莊川村, 白川村, 宮村, 久々野町, 朝日村, 高根村, 古川町, 国府町, 河合村, 宮川村, 神岡町, 上宝村
- 124 東濃地区
多治見市, 中津川市, 瑞浪市, 恵那市, 土岐市, 笠原町, 坂下町, 川上村, 加子母村, 付知町, 福岡町, 蝶川村, 岩村町, 山岡町, 明智町, 串原村, 上矢作町
- 125 可茂地区
美濃加茂市, 可児市, 坂祝町, 富加町, 川辺町, 七宗町, 八百津町, 白川町, 東白川村, 御嵩町, 兼山町, 萩原町, 小坂町, 下呂町, 金山町, 馬瀬村
- 静岡県**
- 126 中遠地区
磐田市, 掛川市, 袋井市, 御前崎町, 相良町, 大須賀町, 浜岡町, 小笠町, 菊川町, 大東町, 森町, 春野町, 浅羽町, 福田町, 竜洋町, 豊田町, 豊岡村
- 127 西遠地区
浜松市, 天竜市, 浜北市, 湖西市, 龍山村, 佐久間町, 水窪町, 舞阪町, 新居町, 雄踏町, 細江町, 引佐町, 三ヶ日町
- 128 東駿河湾地区
沼津市, 三島市, 富士宮市, 富士市, 御殿場市, 姶野市, 伊豆長岡町, 戸田村, 函南町, 垂山町, 大仁町, 清水町, 長泉町, 小山町, 芝川町, 富士川町, 蒲原町, 由比町
- 129 静清・大井川地区
静岡市, 清水市, 島田市, 烧津市, 藤枝市, 岡部町, 大井川町, 横原町, 吉田町, 金谷町, 川根町, 中川根町, 本川根町
- 愛知県**
- 130 東三河地区
豊橋市, 豊川市, 蒲郡市, 新城市, 設楽町, 東栄町, 豊根村, 富山村, 津具村, 鳳来町, 作手村, 音羽町, 一宮町, 小坂井町, 御津町, 田原町, 赤羽根町, 渥美町
- 131 岡崎地区
岡崎市, 西尾市, 一色町, 吉良町, 蟠豆町, 幸田町, 頓田町
- 132 知多・衣浦地区
半田市, 碧南市, 刈谷市, 安城市, 常滑市, 知立市, 高浜市, 阿久比町, 東浦町, 南知多町, 美浜町, 武豊町
- 133 豊田地区
豊田市, 三好町, 藤岡町, 小原村, 足助町, 下山村, 旭町, 稲武町
- 134 尾張地区
一宮市, 春日井市, 犬山市, 江南市, 尾西市, 小牧市, 稲沢市, 岩倉市, 西枇杷島町, 豊山町, 師勝町, 西春町, 春日町, 清洲町, 新川町, 大口町, 扶桑町, 木曽川町, 祖父江町, 平和町
- 135 海部地区
津島市, 七宝町, 美和町, 甚目寺町, 大治町, 蟹江町, 十四山村, 飛島村, 弥富町, 佐屋町, 立田村, 八開村, 佐織町
- 136 名古屋地区
名古屋市, 濑戸市, 東海市, 大府市, 知多市, 尾張旭

- 香川県**
- 204 坂出・丸亀地区
丸亀市, 坂出市, 善通寺市, 綾上町, 綾南町, 国分寺町, 綾歌町, 飯山町, 宇多津町, 琴南町, 满濃町, 多度津町, 仲南町
- 205 高松地区
高松市, 志度町, 内海町, 土庄町, 池田町, 三木町, 卓礼町, 庵治町, 塩江町, 香川町, 香南町, 直島町
- 206 観音寺・詫間地区
観音寺市, 高瀬町, 山本町, 三野町, 大野原町, 豊中町, 詫間町, 仁尾町, 豊浜町, 財田町
- 207 大川地区
引田町, 白鳥町, 大内町, 津田町, 大川町, 寒川町, 長尾町
- 愛媛県**
- 208 今治地区
今治市, 玉川町, 波方町, 大西町, 菊間町, 吉海町, 伯方町, 岩城村, 上浦町
- 209 宇摩地区
川之江市, 伊予三島市, 新宮村, 土居町
- 210 新居浜・西条地区
新居浜市, 西条市, 東予市, 別子山村, 小松町, 丹原町
- 211 八幡浜・大洲地区
八幡浜市, 大洲市, 長浜町, 内子町, 五十崎町, 保内町, 伊方町, 三瓶町, 明浜町, 宇和町, 野村町, 城川町
- 212 宇和島地区
宇和島市, 吉田町, 三間町, 広見町, 松野町, 津島町, 内海村, 御荘町, 城辺町, 一本松町
- 213 松山地区
松山市, 伊予市, 北条市, 重信町, 川内町, 中島町, 久万町, 小田町, 松前町, 砥部町, 中山町
- 高知県**
- 214 中央地区
高知市, 南国市, 土佐市, 赤岡町, 香我美町, 土佐山田町, 野市町, 夜須町, 香北町, 吉川村, 物部村, 本山町, 大豊町, 鏡村, 土佐山村, 土佐町, 大川村, 本川村, 伊野町, 池川町, 春野町, 吾川村, 吾北村, 佐川町, 越知町, 仁淀村, 日高村
- 215 幡多地区
中村市, 宿毛市, 土佐清水市, 佐賀町, 大方町, 大町, 西土佐村, 三原村
- 216 高幡地区
須崎市, 中土佐町, 窪川町, 橋原町, 大野見村, 東津野村, 葉山村, 大正町, 十和村
- 福岡県**
- 217 福岡地区
福岡市, 甘木市, 筑紫野市, 春日市, 大野城市, 宗像市, 太宰府市, 前原市, 那珂川町, 宇美町, 篠栗町, 志免町, 須恵町, 新宮町, 古賀町, 久山町, 紫屋町, 福間町, 津屋崎町, 玄海町, 大島村, 柏木町, 朝倉町, 三輪町, 夜須町, 小石原村, 宝珠山村, 二丈町, 志摩町
- 218 筑後地区
大牟田市, 久留米市, 柳川市, 八女市, 筑後市, 大川市, 小郡市, 吉井町, 田主丸町, 浮羽町, 北野町, 大刀洗町, 城島町, 大木町, 三瀬町, 黒木町, 上陽町, 立花町, 広川町, 矢部村, 星野村, 瀬高町, 大和町, 三橋町, 山川町, 高田町

- 219 北九州地区
北九州市, 行橋市, 豊前市, 中間市, 芦屋町, 水卷町, 岡垣町, 遠賀町, 莢田町, 扇川町, 勝山町, 豊津町, 椎田町, 吉富町, 築城町, 新吉富村, 大平村
- 220 筑豊地区
直方市, 飯塚市, 田川市, 山田市, 小竹町, 鞍手町, 宮田町, 若宮町, 桂川町, 稲築町, 碓井町, 嘉穂町, 筑穂町, 穂波町, 庄内町, 頸田町, 香春町, 添田町, 金田町, 糸田町, 川崎町, 赤池町, 方城町, 大任町, 赤村
- 佐賀県**
- 221 鳥栖地区
鳥栖市, 基山町, 中原町, 北茂安町, 三根町, 上峰町
- 222 佐賀地区
佐賀市, 諸富町, 川副町, 東与賀町, 久保田町, 大和町, 富士町, 神埼町, 千代田町, 三田川町, 東脊振村
- 223 唐津地区
唐津市, 浜玉町, 厳木町, 相知町, 北波多村, 肥前町, 玄海町, 鎮西町, 呼子町
- 224 多久地区
多久市, 小城町, 三日月町, 牛津町, 芦刈町, 北方町, 大町町, 江北町, 白石町, 福富町, 有明町
- 225 鹿島地区
鹿島市, 太良町, 塩田町, 嬉野町
- 226 伊万里地区
伊万里市, 武雄市, 有田町, 西有田町, 山内町
- 長崎県**
- 227 長崎地区
長崎市, 西彼町, 西海町, 大瀬戸町, 外海町
- 228 佐世保地区
佐世保市, 大島町, 崎戸町
- 229 島原地区
島原市, 有明町, 国見町, 瑞穂町, 吾妻町, 布津町, 深江町
- 230 大村・諫早地区
諫早市, 大村市, 東彼杵町, 川棚町, 波佐見町, 高来町, 小長井町
- 231 北松地区
平戸市, 松浦市, 田平町, 福島町, 江迎町, 鹿町町, 小佐々町, 佐々町, 吉井町, 世知原町
- 熊本県**
- 232 八代・芦北地区
八代市, 水俣市, 坂本村, 千丁町, 鏡町, 竜北町, 宮原町, 東陽村, 泉村, 田浦町, 芦北町, 津奈木町
- 233 有明・菊鹿地区
荒尾市, 玉名市, 山鹿市, 菊池市, 岷町, 横島町, 天水町, 玉東町, 菊水町, 三加和町, 南関町, 長洲町, 鹿北町, 菊鹿町, 鹿本町, 鹿央町, 植木町, 七城町, 旭志村, 大津町, 菊陽町, 合志町, 泗水町, 西合志町
- 234 熊本中央地区
熊本市, 宇土市, 三角町, 不知火町, 城南町, 富合町, 松橋町, 小川町, 豊野村, 中央町, 砥用町, 御船町, 嘉島町, 益城町, 甲佐町, 矢部町, 清和村
- 235 人吉・球磨地区
人吉市, 錦町, 上村, 免田町, 岡原村, 多良木町, 湯前町, 水上村, 須恵村, 深田村, 相良村, 五木村, 山江村, 球磨村
- 236 天草地区
本渡市, 牛深市, 大矢野町, 松島町, 有明町, 姫戸町,

龍ヶ岳町, 御所浦町, 倉岳町, 栖本町, 新和町, 五和町, 茶北町, 天草町, 河浦町

大分県

- 237 大分地区
大分市, 杵築市, 国見町, 国東町, 武藏町, 安岐町, 日出町, 山香町

周防灘地区

- 中津市, 豊後高田市, 宇佐市, 真玉町, 三光村, 院内町, 安心院町

大分県南地区

- 佐伯市, 白杵市, 津久見市, 弥生町

日田地区

- 日田市, 玖珠町

宮崎県

- 241 日向・延岡地区
延岡市, 日向市, 門川町, 東郷町, 北郷村, 北方町, 北川町, 北浦町

都城・小林地区

- 都城市, 小林市, えびの市, 三股町, 山之口町, 高城町, 山田町, 高崎町, 高原町, 野尻町

宮崎地区

- 宮崎市, 清武町, 田野町, 佐土原町, 高岡町, 国富町, 綾町

西都・高鍋地区

- 西都市, 高鍋町, 新富町, 木城町, 川南町, 都農町

日南地区

- 日南市, 串間市, 北郷町, 南郷町

鹿児島県

- 246 北薩地区
川内市, 阿久根市, 出水市, 橋脇町, 入来町, 東郷町, 宮之城町, 鶴田町, 薩摩町, 祇答院町, 野田町, 高尾野町

南薩地区

- 枕崎市, 加世田市, 頬娃町, 笠沙町, 大浦町, 知覧町, 川辺町

南西諸島地区

- 名瀬市, 西之表市, 中種子町, 南種子町, 上屋久町, 屋久町, 大和村, 宇換村, 瀬戸内町, 住用村, 龍郷町, 笠利町, 喜界町, 徳之島町, 天城町, 伊仙町, 和泊町, 知名町, 与論町

大隅地区

- 鹿屋市, 垂水市, 大隅町, 輝北町, 財部町, 末吉町, 松山町, 志布志町, 有明町, 大崎町, 串良町, 東串良町, 内之浦町, 高山町, 吾平町, 大根占町, 根占町, 田代町

鹿児島地区

- 鹿児島市, 串木野市, 吉田町, 喜入町, 市来町, 東市来町, 伊集院町, 松元町, 郡山町, 日吉町, 吹上町, 金峰町

姶良地区

- 大口市, 国分市, 菱刈町, 加治木町, 姶良町, 蒲生町, 溝辺町, 横川町, 栗野町, 吉松町, 隼人町, 福山町

沖縄県

- 252 読谷・中城地区
宜野湾市, 浦添市, 沖縄市, 読谷村, 北中城村, 中城村, 西原町

南部地区

- 糸満市, 東風平町, 玉城村, 知念村, 佐敷町, 与那原町, 大里村, 南風原町

本統計表は再生紙を使用しております。

概 要

平成 7 年（1995年）工業統計調査は、従業者 4 人以上の製造事業所について同年12月31日現在で実施した。その集計結果の概要（従業者30人以上の製造事業所について）は以下のとおりである。

I. 工 業 用 地

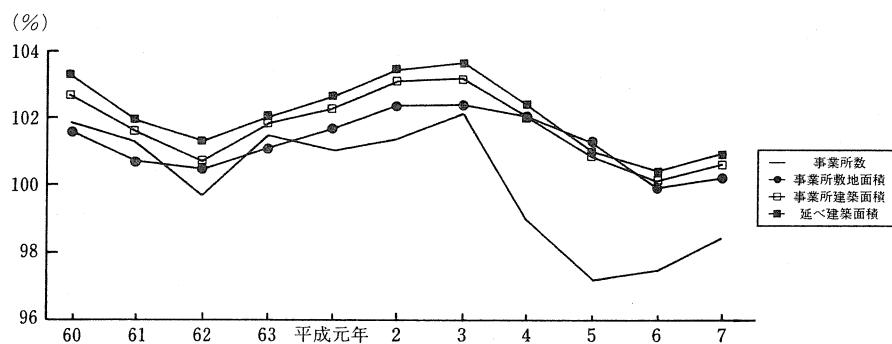
1. 概 况

平成 7 年工業統計調査（平成 7 年12月31日現在）の調査対象のうち従業者30人以上の事業所数は、5万6749事業所で、前年比▲1.6%の減少となった（第1表、第1図）。

事業所の敷地面積は14億7827万m²、前年末比0.1%の増加、建築面積は3億8585万m²、同0.5%の増加、延べ建築面積は5億860万m²、同0.8%の増加となった。また、1事業所当たりの敷地面積は2万6049m²、同1.7%の増加、敷地面積千m²当たりの製造品出荷額等は、製造業平均で1億7477万円、前年比2.0%の増加となった。

第1図 主要項目の前年比の推移

（従業者30人以上の事業所）



2. 産業別の状況

(1) 敷地面積

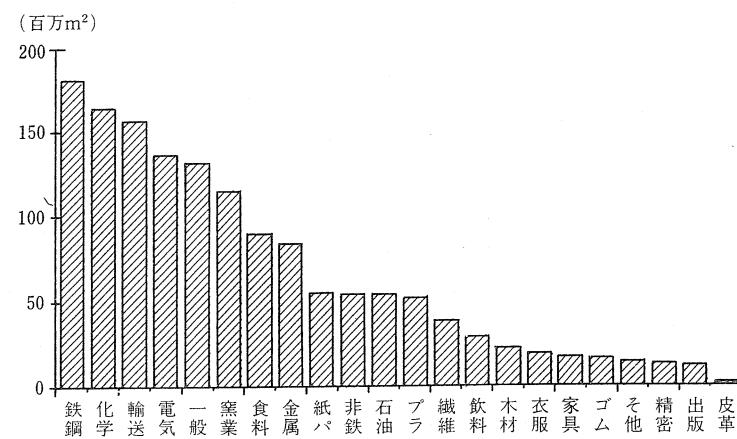
① 事業所の敷地面積は14億7827万m²、前年末比0.1%の増加となった（第2表）。

敷地面積の最も大きい産業は、鉄鋼業の1億8143万m²（構成比12.3%）で、次いで、化学工業の1億6513万m²（同11.2%）、輸送用機械器具製造業の1億5794万m²（同10.7%）、電気機械器具製造業の1億3726万m²（同9.3%）、一般機械器具製造業の1億3252万m²（同9.0%）の順となっている（第2図）。

産業別に前年末比でみると13産業が増加となっており、その主な産業と産業細分類（前年末比伸び率寄与度順）についてみると、出版・印刷・同関連産業は印刷業（前年末比5.7%の増加）、製本業（同13.2%の増加）等の増加により前年末比4.6%の増加、その他の製造業はパレット製造業（同37.7%の増加）、運動用具製造業（同2.9%の増加）等の増加により同4.0%の増加、プラスチック製品製造業は、プラスチックフィルム製造業（同8.4%の増加）、工業用プラスチック製品製造業（同2.2%の増加）等の増加により同2.6%の増加となった。一方、9産業が減少となっており、その主な産業は、なめし革・同製品・毛皮製造業（同▲7.3%の減少）、繊維工業（同▲5.1%の減少）、精密機械器具製造業（同▲4.7%の減少）等となっている。

第2図 産業別敷地面積の状況

(従業者30人以上の事業所)



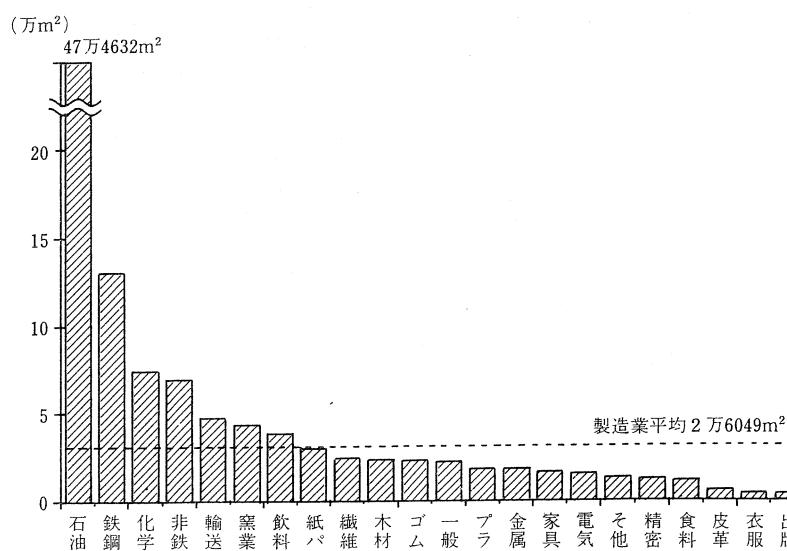
② 1事業所当たりの敷地面積をみると、製造業平均で2万6049m²、前年末比1.7%の増加となった(第2表)。

1事業所当たりの敷地面積の最も大きい産業は、石油製品・石炭製品製造業(47万4632m²)で、次いで、鉄鋼業(13万995m²)、化学工業(7万4314m²)、非鉄金属製造業(6万9406m²)、輸送用機械器具製造業(4万7716m²)の順となっており、装置型産業が上位を占めている(第3図)。

産業別に前年末比でみると、18産業が増加となっており、その主な産業は、その他の製造業(前年末比9.0%の増加)、石油製品・石炭製品製造業(同6.0%の増加)、出版・印刷・同関連産業(同4.0%の増加)等となっている。一方、4産業が減少となっており、その主な産業は、精密機械器具製造業(同▲2.0%の減少)、なめし革・同製品・毛皮製造業(同▲1.3%の減少)等となっている。

第3図 1事業所当たり敷地面積の産業別状況

(従業者30人以上の事業所)



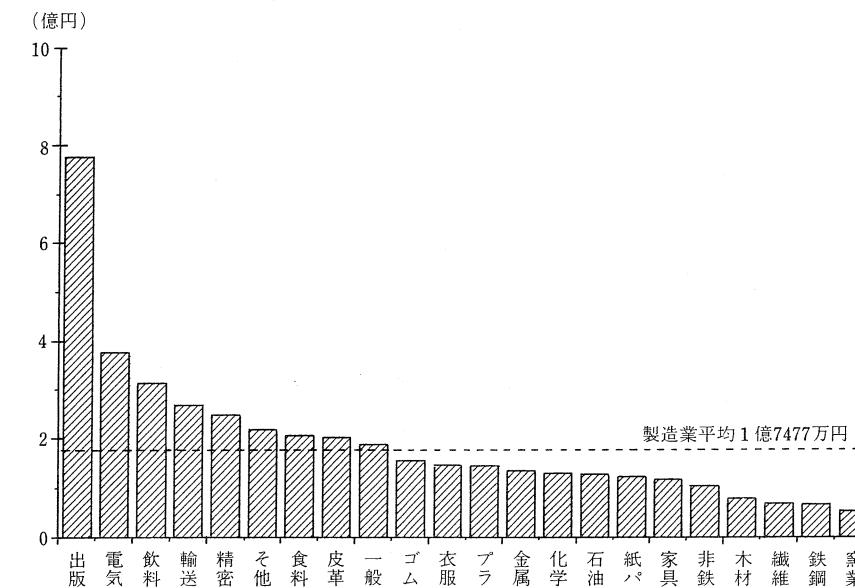
③ 敷地面積千m²当たりの製品出荷額等をみると、製造業平均で1億7477万円、前年比2.0%の増加となった(第2表)。

敷地面積千m²当たり製品出荷額等の最も大きい産業は、出版・印刷・同関連産業(7億7963万円)で、次いで、電気機械器具製造業(3億7920万円)、飲料・たばこ・飼料製造業(3億1616万円)、輸送用機械器具製造業(2億6945万円)、精密機械器具製造業(2億5137万円)の順となっている(第4図)。

産業別に前年比でみると、10産業が増加となっており、その主な産業は、非鉄金属製造業(前年比8.5%の増加)、一般機械器具製造業(同5.8%の増加)、電気機械器具製造業(同4.6%の増加)、パルプ・紙・紙加工品製造業(同4.5%の増加)等となっている。一方、12産業が減少となっており、その主な産業は、その他の製造業(同▲6.7%の減少)、木材・木製品製造業(同▲2.8%の減少)、繊維工業(同▲2.8%の減少)、衣服・その他の繊維製品製造業(同▲2.2%の減少)等となっている。

第4図 敷地面積千m²当たり製品出荷額等の産業別状況

(従業者30人以上の事業所)



(2) 建築面積及び延べ建築面積

① 事業所の建築面積は、3億8585万m²、前年末比0.5%の増加となった(第2表)。

建築面積が最も大きい産業は、輸送用機械器具製造業の4886万m²(構成比12.7%)で、次いで、一般機械器具製造業の4109万m²(同10.6%)、鉄鋼業の4072万m²(同10.6%)、電気機械器具製造業の3881万m²(同10.1%)の順となっている(第5—①図)。

産業別に前年末比でみると14産業が増加となっており、その主な産業と産業細分類(前年末比伸び率寄与度順)についてみると、出版・印刷・同関連産業は印刷業(前年末比5.3%の増加)、製本業(同10.6%の増加)等の増加により前年末比4.5%の増加、プラスチック製品製造業はプラスチックフィルム製造業(同9.9%の増加)、工業用プラスチック製品製造業(同4.7%の増加)等の増加により同4.0%の増加、食料品製造業はめん類製造業(同10.5%の増加)、冷凍調理食品製造業(同6.7%の増加)等の増加により同2.2%の増加となっている。一方、8産業が減少となっており、その主な産業は、なめし革・同製品・毛皮製造業(同▲8.4%の減少)、繊維工業(同▲5.1%の減少)、衣服・その他の繊維製品製造業(同▲4.7%の減少)、精密機械器具製造業(同▲3.6%の減少)等となっている。

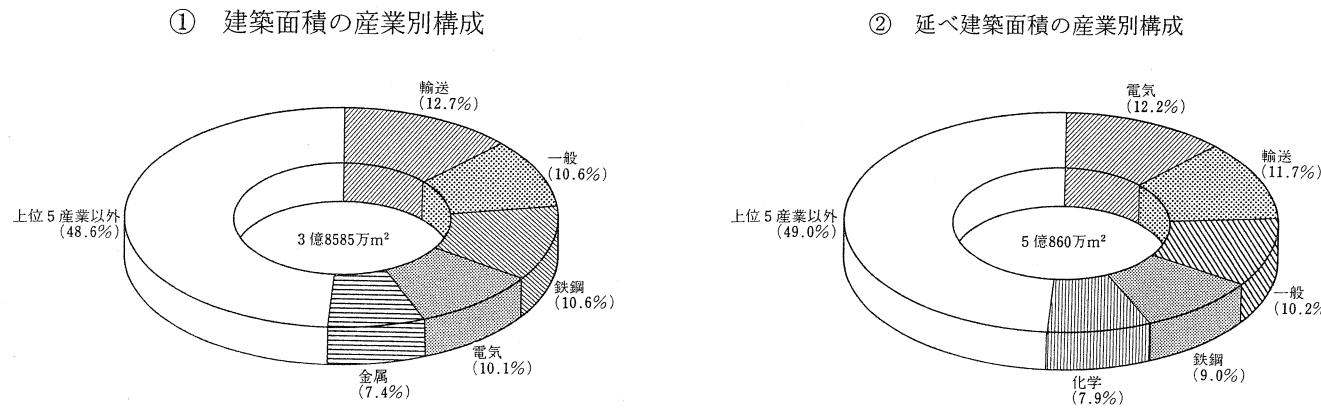
② 延べ建築面積は5億860万m²で、前年末比0.8%の増加となった（第2表）。

延べ建築面積の最も大きい産業は、電気機械器具製造業の6180万m²（構成比12.2%）で、次いで、輸送用機械器具製造業の5971万m²（同11.7%）、一般機械器具製造業の5191万m²（同10.2%）、鉄鋼業の4571万m²（同9.0%）、化学工業の4043万m²（同7.9%）の順となっており、加工組立型産業、装置型産業が上位を占めている（第5—②図）。

産業別に前年末比でみると14産業が増加となっており、その主な産業と産業細分類（前年末比伸び率寄与度順）についてみると、プラスチック製品製造業はプラスチック製容器製造業（前年末比13.9%の増加）、プラスチックフィルム製造業（同11.2%の増加）等の増加により前年末比5.3%の増加、出版・印刷・同関連産業は印刷業（同5.5%の増加）、出版業（同6.2%の増加）等の増加により同4.6%の増加、一般機械器具製造業はボイラ製造業（同36.9%の増加）、半導体製造装置製造業（同43.1%の増加）等の増加により同2.9%の増加、食料品製造業はめん類製造業（同9.8%の増加）、冷凍調理食品製造業（同6.1%の増加）等の増加により同2.2%の増加となった。一方、8産業が減少となっており、その主な産業は、なめし革・同製品・毛皮製造業（同▲7.5%の減少）、繊維工業（▲4.5%の減少）、衣服・その他の繊維製品製造業（同▲3.8%の減少）、精密機械器具製造業（同▲3.2%の減少）等となっている。

第5図 建築面積と延べ建築面積の産業別構成

（従業者30人以上の事業所）



3. 都道府県別の状況

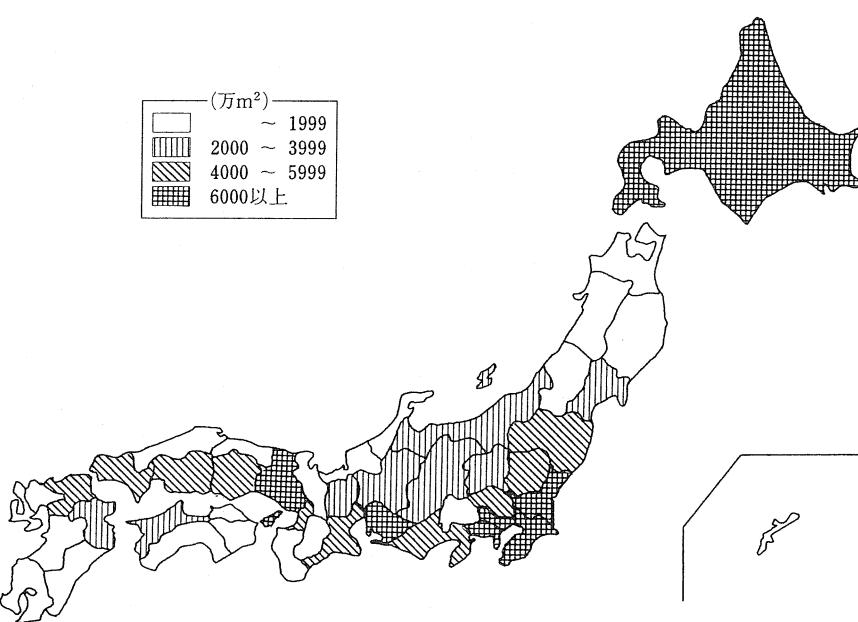
(1) 敷地面積

敷地面積を都道府県別に前年末比でみると、奈良県（前年末比5.4%の増加）、青森県（同3.8%の増加）、鳥取県（同2.8%の増加）、島根県（同2.7%の増加）等の30府県が増加となっている。一方、岩手県（同▲2.4%の減少）、福岡県（同▲2.0%の減少）、沖縄県（同▲1.8%の減少）、神奈川県（同▲1.8%の減少）等の17都道府県で減少となった。（第4表）。

敷地面積が最も大きい県は、愛知県の1億1652万m²（構成比7.9%）で、次いで、茨城県の7858万m²（同5.3%）、兵庫県7477万m²（同5.1%）、千葉県の7072万m²（同4.8%）、北海道の6700万m²（同4.5%）、神奈川県の6344万m²（同4.3%）、静岡県の5938万m²（同4.0%）、福岡県の5444万m²（同3.7%）の順となっている（第6図）。

第6図 敷地面積の都道府県別状況

（従業者30人以上の事業所）



(2) 建築面積及び延べ建築面積

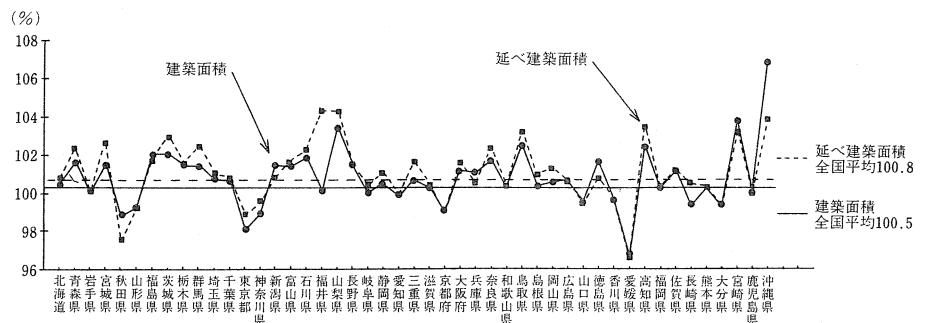
① 建築面積を都道府県別に前年末比でみると、沖縄県（前年末比6.8%の増加）、宮崎県（同3.9%の増加）、山梨県（同3.5%の増加）、鳥取県（同2.6%の増加）、高知県（同2.5%の増加）、茨城県（同2.1%の増加）、福島県（同2.1%の増加）、石川県（同1.9%の増加）等の36道府県で増加となった。一方、愛媛県（同▲3.3%の減少）、東京都（同▲2.0%の減少）、秋田県（同▲1.2%の減少）、神奈川県（同▲1.1%の減少）等の11都府県で減少となっている（第7図、第4表）。

建築面積の最も大きい県は、愛知県の3824万m²（構成比9.9%）で、次いで、神奈川県の2206万m²（同5.7%）、兵庫県の2062万m²（同5.3%）、大阪府の1930万m²（同5.0%）、静岡県の1927万m²（同5.0%）、茨城県の1605万m²（同4.2%）の順となっている（第8図）。

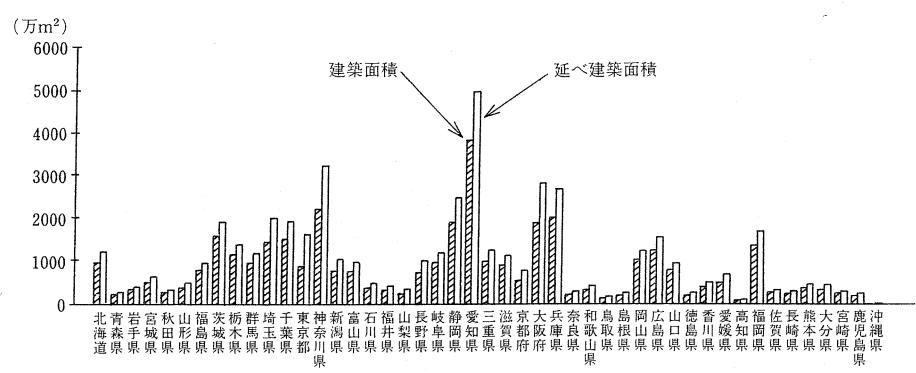
② 延べ建築面積を都道府県別に前年末比でみると、福井県（前年末比4.4%の増加）、山梨県（同4.3%の増加）、沖縄県（同3.9%の増加）、高知県（同3.5%の増加）、鳥取県（同3.2%の増加）等の38道府県が増加した。一方、愛媛県（同▲3.5%の減少）、秋田県（同▲2.5%の減少）、東京都（同▲1.1%の減少）、京都府（同▲1.0%の減少）、山形県（同▲0.8%の減少）、山口県（同▲0.6%の減少）等の9都府県が減少となっている（第7図）。

延べ建築面積の最も大きい県は、愛知県の4979万m²（構成比9.8%）で、以下、神奈川県の3239万m²（同6.4%）、大阪府の2895万m²（同5.7%）、兵庫県の2710万m²（同5.3%）、静岡県の2534万m²（同5.0%）、埼玉県の2024万m²（同4.0%）で、建築面積とほぼ同様の順となっている（第8図）。

第7図 都道府県別、建築面積・延べ建築面積の前年末比の状況
(従業者30人以上の事業所)



第8図 都道府県別、建築面積・延べ建築面積の状況
(従業者30人以上の事業所)



II. 工業用水

1. 概況

平成7年工業統計調査(平成7年12月31日現在)の調査対象のうち、従業者30人以上の事業所についての工業用水の状況は以下のとおりである。

工業用水を使用している事業所数は5万6284事業所、前年比▲1.8%の減少となった(第1表)。

事業所における工業用水の用水量合計(以下、「用水量」は1日当たりの用水量をいう)は1億8964万m³、前年比1.0%の増加となった。このうち、淡水は1億4815m³、同0.3%の増加、海水は4150万m³、同3.4%の増加となつた。

2. 工業用水の使用状況(用水量合計)

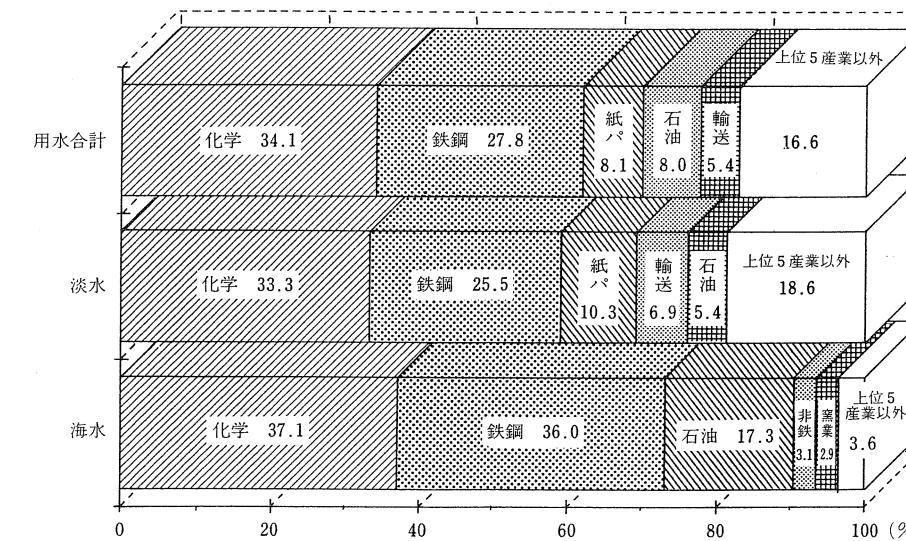
工業用水の用水量合計は1億8964万m³、前年比1.0%の増加となった(第2表)。

用水量の最も多い産業は、化学工業の6466万m³(構成比34.1%)で、次いで、鉄鋼業の5279万m³(同27.8%)、パルプ・紙・紙加工品製造業の1538万m³(同8.1%)、石油製品・石炭製品製造業の1520万m³(同8.0%)、輸送用機械器具製造業の1019万m³(同5.4%)等と続き上位3産業で全体の7割、上位5産業で全体の8割を超えており、工業用水の使用は特定産業に集中している(第1図)。

また、淡水の用水量の多い産業は、化学工業の4928万m³(構成比33.3%)で、次いで鉄鋼業の3784万m³(同25.5%)、パルプ・紙・紙加工品製造業の1529万m³(同10.3%)となり、上位3産業で全体の約7割を占めており、海水の用水量の多い産業も、化学工業の1538万m³(構成比37.1%)で、次いで、鉄鋼業の1495万m³(構成比36.0%)、石油製品・石炭製品製造業の718万m³(同17.3%)となり、上位3産業で全体の約9割となっている。

第1図 用水使用量の産業別構成

(従業者30人以上の事業所)



用水量の多い5産業について、その主な産業と産業細分類(前年比伸び率寄与度順)についてみると、化学工業は脂肪族系中間物製造業(同26.1%の増加)、環式中間物・合成染料・有機顔料製造業(同32.8%の増加)等の増加により前年比4.2%の増加、石油製品・石炭製品製造業は石油精製業(同3.0%の増加)、グリース製造業(同0.6%の増加)等の増加により同1.8%の増加、鉄鋼業は転炉・電炉による製鋼圧延業(同3.1%の増加)、高炉による製鉄業(同0.8%の増加)等の増加により同1.0%の増加、パルプ・紙・紙加工品製造業が板紙製造業(同1.8%の増加)、

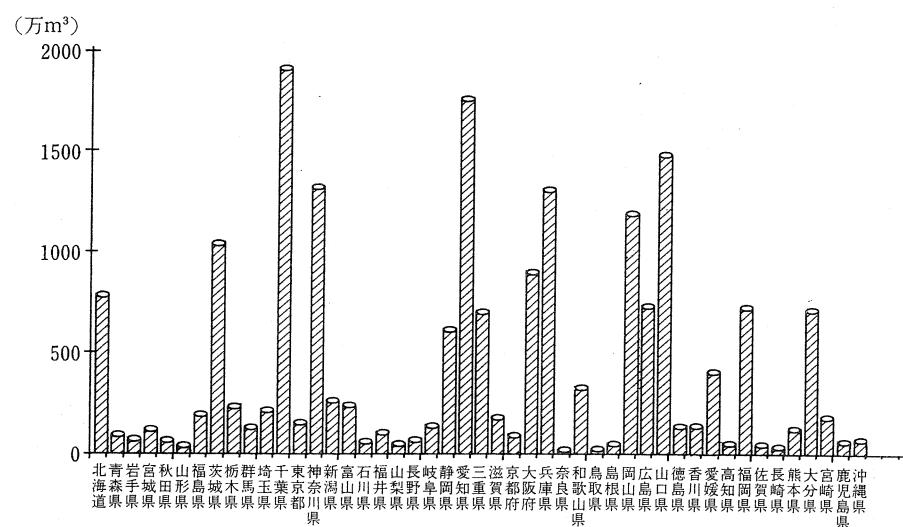
段ボール製造業（同11.2%の増加）等の増加により同0.1%の増加と4産業が増加となったが、輸送用機械器具製造業（同▲6.5%の減少）は減少となった。

次に従業者規模別に用水量をみると、用水量は従業者規模とほぼ比例しており、従業者1000人以上規模で全体の約半分に匹敵する9291万m³（構成比49.0%）となっており、従業者300人以上規模では全体の約8割となっている（第5表）。

また、用水量を都道府県別にみると、用水量が最も多いのは、千葉県の1904万m³（構成比10.0%）で、以下、愛知県の1751万m³（同9.2%）、山口県の1474万m³（同7.8%）、神奈川県の1310万m³（同6.9%）、兵庫県の1302万m³（同6.2%）、岡山県の1183万m³（同6.2%）、茨城県の1034万m³（同5.5%）の順となっている（第2図、第6表）。

第2図 都道府県別用水使用量の状況

（従業者30人以上の事業所）



3. 淡水の水資源別・用途別使用状況

(1) 淡水の用水量は1億4815万m³、前年比0.3%の増加となった（第1表）。

淡水における水資源別用水量をみると、補給水が3384万m³、回収水が1億1430万m³であった（第3表）。

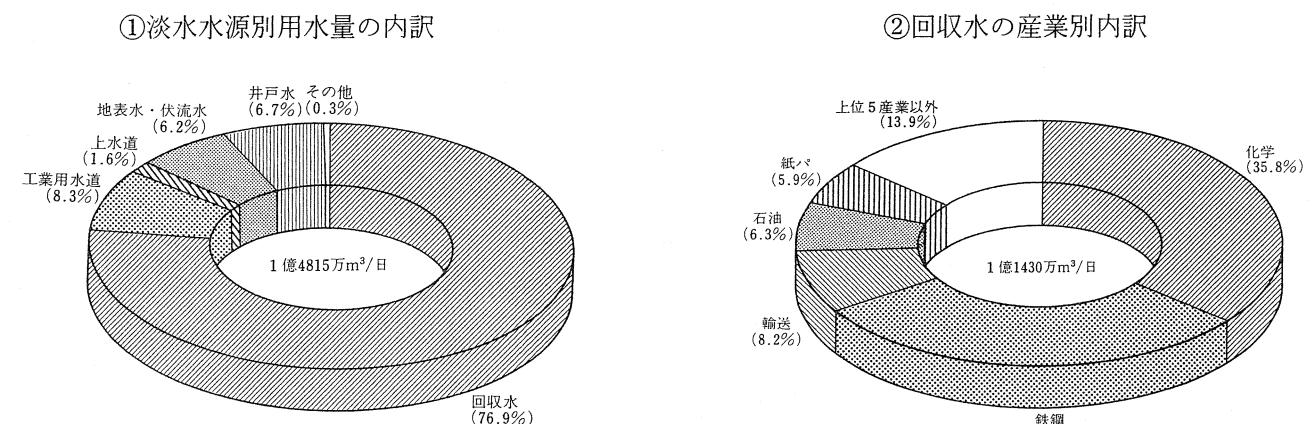
補給水の内訳をみると、公共水道のうち工業用水道が1241万m³、前年比1.4%の増加、上水道が245万m³、同1.4%の増加、地表水・伏流水は895万m³、同▲2.3%の減少、井戸水は965万m³、同▲2.9%の減少となっている（第3—①図）。

次に回収水をみると、用水量は1億1430万m³、前年比0.7%の増加となった。回収水の用水量が最も多い産業は、化学工業の4088万m³（構成比35.8%）で、以下、鉄鋼業の3414万m³（同29.9%）、輸送用機械器具製造業の934万m³（同8.2%）、石油製品・石炭製品製造業の719万m³（同6.3%）、パルプ・紙・紙加工品製造業の676万m³（同5.9%）と続き、上位5産業で全体の約8割以上を占めている（第3—②図）。

回収水の用水量が多い5産業についてその主な産業と産業細分類（前年比伸び率寄与度順）についてみると、化学工業は脂肪族系中間物製造業（前年比25.3%の増加）、環式中間物・合成染料・有機顔料製造業（前年比27.1%の増加）等の増加により同3.8%の増加、パルプ・紙・紙加工品製造業は板紙製造業（同8.8%の増加）、洋紙・機械すき和紙製造業（同0.7%の増加）等の増加により同2.5%の増加、鉄鋼業は転炉・電炉による製鋼圧延業（同3.1%の増加）、高炉による製鉄業（同1.1%の増加）等の増加により同1.2%の増加となり、3産業が増加となった。一方、石油製品・石炭製品製造業（同▲0.5%の減少）、輸送用機械器具製造業（同▲6.5%の減少）は減少となっている。なお、工業用水（淡水）の回収率（回収水／淡水計）をみると、製造業平均で77.2%と前年（76.9%）に比べ0.3ポイント上昇した（第7表）。

第3図 淡水水源別用水量の内訳と回収水と産業別構成

（従業者30人以上の事業所）

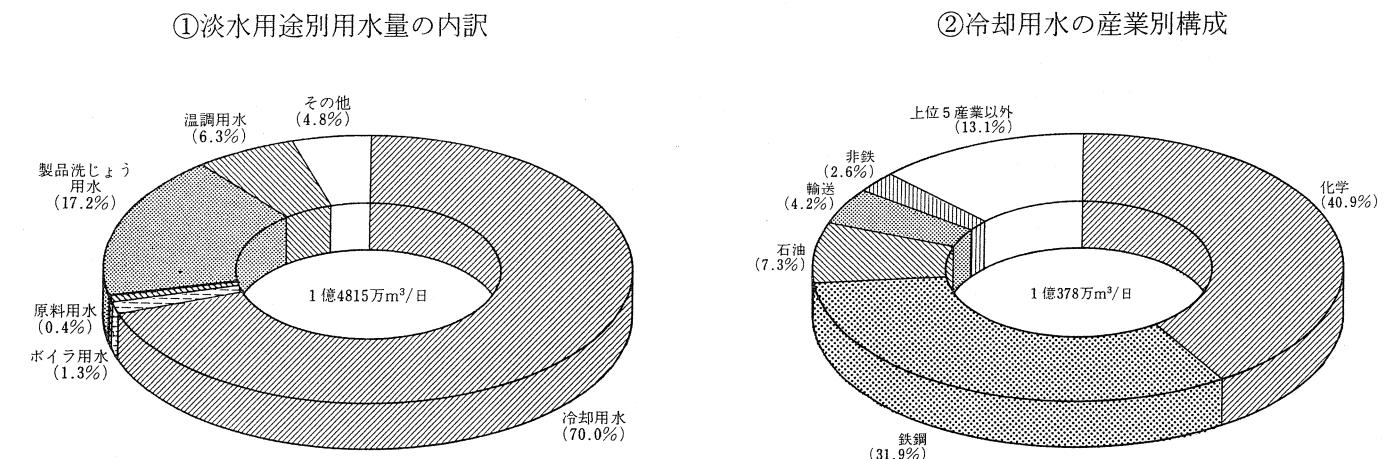


(2) 淡水における用途別用水量をみると、ボイラ用水は187万m³、前年比▲0.8%の減少、原料用水は59万m³、同8.1%の増加、製品処理用水及び洗濯用水は2550万m³、同▲1.1%の減少、冷却用水は1億378万m³、同0.9%の増加、温調用水は929万m³、同▲2.4%の減少となった（第4—①図、第4表）。

用途別用水量の約7割を占める冷却用水を産業別にみると、最も多いのは化学工業の4240万m³（構成比40.9%）で、鉄鋼業の3306万m³（同31.9%）と合わせると、全体の約7割を占めている（第4—②図）。

第4図 淡水用途別用水量の内訳と冷却用水の産業別構成

（従業者30人以上の事業所）



第3表 産業別淡水

| 産業 | 淡水の水 | | | | |
|------------------------------|--------------|--------------|--------|--------|--------------|
| | 補 | | | | |
| | 公共 | | | | |
| | 工業用 | | 水道 | | |
| 6年 (m³/日) | 7年 (m³/日) | | 前年比(%) | 構成比(%) | |
| 合計 | 12 241 072 | 12 414 310 | 101.4 | 100.0 | 2 417 474 |
| 12 食料品製造業 | 342 918 | 372 654 | 108.7 | 3.0 | 423 283 |
| 13 飲料・たばこ・飼料製造業 | 194 563 | 210 063 | 108.0 | 1.7 | 160 022 |
| 14 繊維工業 | 341 822 | 321 066 | 93.9 | 2.6 | 54 170 |
| 15 衣服・その他の繊維製品製造業 | 5 942 | 10 844 | 182.5 | 0.1 | 35 342 |
| 16 木材・木製品製造業 | 11 857 | 10 117 | 85.3 | 0.1 | 22 639 |
| 17 家具・装備品製造業 | 7 864 | 6 250 | 79.5 | 0.1 | 16 944 |
| 18 パルプ・紙・紙加工品製造業 | 2 038 730 | 2 037 985 | 100.0 | 16.4 | 44 725 |
| 19 出版・印刷・同関連産業 | 6 060 | 6 296 | 103.9 | 0.1 | 62 842 |
| 20 化学生産業 | 4 206 002 | 4 210 548 | 100.1 | 33.9 | 203 517 |
| 21 石油製品・石炭製品製造業 | 778 116 | 778 538 | 100.1 | 6.3 | 17 883 |
| 22 プラスチック製品製造業 (別掲を除く) | 118 193 | 118 104 | 99.9 | 1.0 | 90 912 |
| 23 ゴム製品製造業 | 42 812 | 38 722 | 90.4 | 0.3 | 28 967 |
| 24 なめし革・同製品・毛皮製造業 | 3 096 | 2 309 | 74.6 | 0.0 | 6 480 |
| 25 窯業・土石製品製造業 | 229 509 | 190 683 | 83.1 | 1.5 | 95 901 |
| 26 鉄鋼 | 2 760 190 | 2 906 522 | 105.3 | 23.4 | 126 899 |
| 27 非鉄金属製造業 | 250 998 | 265 668 | 105.8 | 2.1 | 65 187 |
| 28 金属製品製造業 | 119 196 | 121 613 | 102.0 | 1.0 | 139 963 |
| 29 一般機械器具製造業 (33武器製造業を含む) | 87 450 | 99 409 | 113.7 | 0.8 | 160 345 |
| 30 電気機械器具製造業 | 410 588 | 416 447 | 101.4 | 3.4 | 408 910 |
| 31 輸送用機械器具製造業 | 270 615 | 275 697 | 101.9 | 2.2 | 181 607 |
| 32 精密機械器具製造業 | 5 335 | 5 780 | 108.3 | 0.0 | 45 770 |
| 34 その他製造業 | 9 216 | 8 995 | 97.6 | 0.1 | 25 166 |
| 産業 | 淡水の水 | | | | |
| | 給 | | | | |
| | 井戸水 | | 水 | | |
| | 6年 (m³/日) | 7年 (m³/日) | 前年比(%) | 構成比(%) | 6年 (m³/日) |

の水源別用水量
(従業者30人以上の事業所)

| 源 | 別用水量 | | | | |
|-----------|--------|--------|-----------|-----------|---------|
| | 給水 | | 地表水・伏流水 | | |
| | 水道 | 上水道 | 7年 | 6年 | 7年 |
| (m³/日) | 前年比(%) | 構成比(%) | (m³/日) | 前年比(%) | 構成比(%) |
| 2 450 224 | 101.4 | 100.0 | 9 160 763 | 8 948 894 | 97.7 |
| 442 196 | 104.5 | 18.0 | 503 740 | 504 846 | 100.2 |
| 152 663 | 95.4 | 6.2 | 63 362 | 48 910 | 77.2 |
| 49 785 | 91.9 | 2.0 | 171 613 | 157 857 | 92.0 |
| 41 182 | 116.5 | 1.7 | 4 697 | 4 842 | 103.1 |
| 22 421 | 99.0 | 0.9 | 6 595 | 5 740 | 87.0 |
| 17 673 | 104.3 | 0.7 | 125 | 115 | 92.0 |
| 43 426 | 97.1 | 1.8 | 5 073 151 | 4 952 060 | 97.6 |
| 65 553 | 104.3 | 2.7 | 287 | 3 551 | 1 237.3 |
| 226 527 | 111.3 | 9.2 | 2 132 176 | 2 125 366 | 99.7 |
| 15 716 | 87.9 | 0.6 | 6 544 | 8 029 | 122.7 |
| 89 963 | 99.0 | 3.7 | 120 549 | 141 206 | 117.1 |
| 29 275 | 101.1 | 1.2 | 23 779 | 21 435 | 90.1 |
| 4 285 | 66.1 | 0.2 | 2 987 | 1 952 | 65.3 |
| 93 761 | 97.8 | 3.8 | 285 118 | 186 203 | 65.3 |
| 126 774 | 99.9 | 5.2 | 449 114 | 458 199 | 102.0 |
| 56 571 | 86.8 | 2.3 | 208 059 | 212 694 | 102.2 |
| 149 735 | 107.0 | 6.1 | 36 282 | 32 607 | 89.9 |
| 165 906 | 103.5 | 6.8 | 39 914 | 38 405 | 96.2 |
| 405 565 | 99.2 | 16.6 | 21 252 | 18 633 | 87.7 |
| 182 909 | 100.7 | 7.5 | 9 249 | 20 218 | 218.6 |
| 43 269 | 94.5 | 1.8 | 1 727 | 4 797 | 277.8 |
| 25 069 | 99.6 | 1.0 | 443 | 1 229 | 277.4 |

| 源 | 別用水量 | | | | |
|--------|--------|--------|--------------|--------------|--------|
| | 水 | | 回収水 | | |
| | その他 | 水 | 回 | 収 | 水 |
| (m³/日) | 前年比(%) | 構成比(%) | 6年 (m³/日) | 7年 (m³/日) | 前年比(%) |

第7表 1事業所当たり淡水使用量及び回収率

| 産業 | (従業者30人以上の事業所) | | | | |
|------------------------------|---------------------------------|--------|-----------|------|------|
| | 1事業所当たり淡水使用量(m ³ /日) | | 淡水の回収率(%) | | |
| | 6年 | 7年 | 前年比(%) | 6年 | 7年 |
| 合計 | 2 576 | 2 632 | 102.2 | 76.9 | 77.2 |
| 12 食料品製造業 | 557 | 561 | 100.7 | 37.0 | 36.0 |
| 13 飲料・たばこ・飼料製造業 | 1 506 | 1 396 | 92.7 | 31.9 | 24.1 |
| 14 織維工業 | 1 523 | 1 494 | 98.1 | 19.8 | 19.5 |
| 15 衣服・その他の織維製品製造業 | 27 | 29 | 107.4 | 6.3 | 4.4 |
| 16 木材・木製品製造業 | 69 | 63 | 91.3 | 13.5 | 13.4 |
| 17 家具・装備品製造業 | 49 | 52 | 106.1 | 14.5 | 13.3 |
| 18 パルプ・紙・紙加工品製造業 | 8 268 | 8 427 | 101.9 | 43.1 | 44.2 |
| 19 出版・印刷・同関連産業 | 59 | 63 | 106.8 | 39.8 | 39.1 |
| 20 化学工業 | 21 763 | 22 268 | 102.3 | 82.4 | 83.0 |
| 21 石油製品・石炭製品製造業 | 65 099 | 69 761 | 107.2 | 89.5 | 89.6 |
| 22 プラスチック製品製造業 (別掲を除く) | 1 047 | 1 076 | 102.8 | 72.7 | 71.4 |
| 23 ゴム製品製造業 | 1 376 | 1 496 | 108.7 | 77.3 | 78.7 |
| 24 なめし革・同製品・毛皮製造業 | 65 | 61 | 93.8 | 6.6 | 7.4 |
| 25 窯業・土石製品製造業 | 1 658 | 1 347 | 81.2 | 71.3 | 70.5 |
| 26 鉄鋼業 | 27 079 | 27 502 | 101.6 | 90.4 | 90.2 |
| 27 非鉄金属製造業 | 3 839 | 4 021 | 104.7 | 72.7 | 74.0 |
| 28 金属製品製造業 | 236 | 239 | 101.3 | 50.4 | 49.6 |
| 29 一般機械器具製造業 (33武器製造業を含む) | 253 | 252 | 99.6 | 64.5 | 62.9 |
| 30 電気機械器具製造業 | 640 | 663 | 103.6 | 71.3 | 72.2 |
| 31 輸送用機械器具製造業 | 3 234 | 3 105 | 96.0 | 92.2 | 91.9 |
| 32 精密機械器具製造業 | 183 | 193 | 105.5 | 36.7 | 41.1 |
| 34 その他の製造業 | 213 | 220 | 103.3 | 63.1 | 65.8 |

(注) 回収率=回収水用水量/淡水用水量×100

(備考)

年次別淡水の回収率〔製造業(計)〕

| | | | | |
|-------------|-------------|-------------|------------|------------|
| 昭和50年=67.0% | 昭和55年=73.6% | 昭和60年=74.6% | 平成2年=75.9% | 平成7年=77.2% |
| " 51年=68.8% | " 56年=73.9% | " 61年=74.7% | " 3年=76.0% | |
| " 52年=70.4% | " 57年=73.8% | " 62年=74.9% | " 4年=76.3% | |
| " 53年=71.8% | " 58年=73.8% | " 63年=75.3% | " 5年=76.6% | |
| " 54年=73.1% | " 59年=74.5% | 平成元年=75.7% | " 6年=76.9% | |

工業統計表